

3. 「国土形成計画の策定に向けたNPOとの意見交換会」の開催

多様な主体が参画した計画づくりの一環として、これから国土づくりにおいて重要な役割を担うNPOの方々との意見交換会を開催。

- ・記者発表資料
- ・議事録

平成 18 年 2 月 24 日

<問い合わせ先>
国土計画局総合計画課
担当：駒田、石原（内線 29367）
TEL：03-5253-8111（代表）
03-5253-8356（直通）
FAX：03-5253-1570

「国土形成計画の策定に向けた N P O との意見交換会」の開催について

現在、国土交通省においては、「国土の将来ビジョン」である国土形成計画の策定を進めています。国土形成計画は、国土政策上の様々な課題に対する対応策を示し、国民が安心して生活しうる国土の将来像と豊かでゆとりある国民生活のあるべき姿を示すものですが、このような将来ビジョンを広く国民各層が共有するためには、計画づくりの過程から多様な主体の参画を図ることが必要であると考えております。

このため、国土交通省では、多様な主体が参画した計画づくりの一環として、これから国土づくりにおいて重要な役割を担う N P O の方々との意見交換を初めて実施いたします。国土形成計画（全国計画）は、平成 19 年中頃までを目途に策定することを予定しておりますが、国土交通省としては、このような意見交換の場を通じて、多様な主体が参画した計画づくりを目指してまいります。

今回の意見交換会は、一般公開にて実施いたしますので、下記のとおり、ご案内申し上げます。関係各位の傍聴参加をお待ちしております。

記

(1) 日時：平成 18 年 3 月 2 日（木）14 時～16 時

(2) 会場：KKR ホテル東京 11 階 「丹頂」
(東京都千代田区大手町 1-4-1)

(3) 主催：国土交通省

(4) パネリスト（敬称略）

（N P O 団体）

- ・佐藤 隆 特定非営利活動法人 N P O 推進北海道会議 事務局長
- ・山口祐子 特定非営利活動法人 浜松 N P O ネットワークセンター 代表
- ・山田晴子 特定非営利活動法人 ちば MD エコネット 理事長
- ・松村一芳 特定非営利活動法人 ネイチャーリング・プロジェクト 代表理事

（国土交通省）

- ・野田順康 国土交通省国土計画局総合計画課長
(コーディネーター)
- ・山岸秀雄 特定非営利活動法人 NPOサポートセンター理事長
国土審議会圏域部会委員

(5) 内容

- ①国土交通省から国土形成計画の検討状況について説明
- ②各NPO団体の取り組みについてプレゼンテーション
- ③パネルディスカッション

テーマ：地域におけるNPOの役割と行政との関係 等

(6) 傍聴申し込み方法

傍聴をご希望の方は、以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。締切は3月1日(水)です。会場の収容人数に限りがありますので、先着順(定員：50名)とさせていただきます。なお、参加証の発行はいたしませんので、申込後、直接会場にお越し下さい。

①FAXでお申し込みの場合

標題に「NPO意見交換会傍聴希望」と明記し、氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、勤務先をご記入の上、「03-6217-5930」あてにお申し込み下さい。

②電子メールでお申し込みの場合

標題に「NPO意見交換会傍聴希望」と記入し、本文に、氏名、郵便番号、住所、電話番号、電子メールのアドレス、勤務先をご記入の上、「gg1887@dentsu.co.jp」あてにお申し込み下さい。

(7) 本件問い合わせ先

(内容に関すること)

国土交通省国土計画局総合計画課 駒田、石原

電話：03-5253-8111（代表）（内線 29367）

(傍聴登録に関するこ)

(株)電通 「NPO意見交換会担当」

電話：03-6216-6374

「国土形成計画の策定に向けた NPO との意見交換会」概要

日時：平成 18 年 3 月 2 日 14:00～16:00

場所：KKR ホテル東京 丹頂

出席者（敬称略）：

NPO サポートセンター理事長、国土審議会圏域部会委員 山岸秀雄

NPO 推進北海道会議 事務局長 佐藤隆

ネイチャーリング・プロジェクト 代表理事 松村一芳

浜松 NPO ネットワークセンター 代表 山口祐子

ちば MD エコネット 理事長 山田晴子

国土交通省国土計画局総合計画課長 野田順康

＜国土形成計画の検討状況について：国土交通省国土計画局総合計画課長＞

- これまでの国土計画として、まず、昭和 37 年に全国総合開発計画が作られた。戦後の荒廃した国土から、高度成長、豊かな日本を作るということで、かなり国主導で経済開発、それに伴う国土の整備ということをやってきた。結果的に「開発を基調とした量的拡大」という計画が作られてきた。
- 1972 年くらいにローマクラブが、成長の限界という話をして、その頃から少しづつ環境問題に世の中がシフトしていった。全国総合開発計画の第三次の全国総合開発計画では、人間居住の総合的環境ということを掲げ、非常に環境ということを意識はじめた。
- 第四次、もしくは第五次の計画においてもインフラ整備的な色彩が非常に強い。また第五次の計画では、かなり一般の人々の参画、分権、成熟社会という点も取り上げてはいるが、やはり国土計画の基本的な思想として、国土軸という、非常に、国土構造論というものを論じるということで一般の人々のイメージとはかなり乖離した側面がある計画になってきたと思われる。
- そこで、これまでの計画は国土総合開発法という法律に基づいて作ってきたわけだが、国土総合開発法で計画を作っている限りは、右肩上がり、あるいは開発基調、量的拡大という路線をなかなか転換することはできない。しかし、人口減少社会の到来、2004 年に 1 億 2780 万くらいでピークを向かえ、もうすでに人口減少社会に入ってきた。
- こういう転換を遂げる中で、法律も変えて、新しい日本の国土計画を作っていくこうということで、開発というところから、成熟社会というところに転換をしていく。国土の質的向上、これまで作ってきたものをできるだけ上手く作っていって、安全・安心・安定な国民生活、更には自立的な地域社会というところをめざしていくという方向に転換をした。
- 計画の作り方としては、国と地方との協働。これまで国で作った計画の中に地方の事業まで皆書いてきたが、そういうものは全国計画の中には書かず、できるだけ地方の広域地方計画を作るときに、地方の代表の方と国の代表が一緒になって協議会を作り、同じ目線で協議をして、その地域に必要な事業を考えていく。
- その協議会メンバーは、協議会で合意がとられれば、NPO の代表も入っていくことは可能なのだという法律の仕立て方をしている。
- 計画自体の名前も、これまでの「開発」という、「全国総合開発計画」という名前から、「国土形成計画」とした。形を成しうるという「形成」ということの中には例えば、持続的な発展や環境の質といった思いをこめてある。

- ・ また、計画への多様な主体の参画、例えば国の計画への地方自治体からの意見やできるだけ国民一般の方々の意見を提案し、拝聴するという機会を設けてこれから計画を作っていくということになっている。
- ・ 計画の策定スケジュールとしては、全国計画について、昨年9月に計画部会を作り、10月から専門委員会を立ち上げ、現在盛んに議論をしてきている。今年の秋ごろには中間とりまとめで大体計画の骨格的なところは報告し、その後、それを基に、自治体、一般の方々と意見交換をし、内容を十分に吟味し、平成19年中ごろには閣議決定の予定。
- ・ 一方、地方で作る広域地方計画については、現在、圏域部会で、どれくらいのブロックの大きさで計画を作っていくかということを平成18年度前半までを目途に審議を進めている。
- ・ 圏域が決まると、地方も様々な検討に入り、全国計画が来年中ごろにできたら、その後概ね1年以内ぐらいに広域地方計画も出来上がる予定。したがって、大体これから2年のうちに国土形成計画の全体、21世紀における日本の国姿というものを計画の中に書き込み、閣議決定ないし大臣決定の予定。
- ・ 計画の検討に際しての問題意識として、大都市、それから地方の中小都市の問題がある。これから様々な国際競争力をつけて、いわばエンジンの役割となるべき大都市も当然、2025年くらいから人口減少に入ってくる。特に東京圏などでは高齢化が急速に進む。また、地方都市の場合には、これから50年で大体人口の3分の1くらいが減ってしまう。そのときに地方の中小都市の役割はどうしたらよいのかということが非常に大きな問題。
- ・ 東アジアは急成長しており、世界経済というのは欧州・北米、そして東アジアといったところに三極化してくる。特に、中国の経済成長は非常に急速。昨年末GDP全体量で世界第四位。一方、日本の競争力がものすごく下がってきていている。インフラの競争力にしても、1980年くらいまで神戸がコンテナ取扱量世界第4番目くらいだったが、2003年には32位まで落ちている。東京も17位で、ベストテンには日本の港はない。国際観光についても、日本は決して上位ではない、世界では大体33位で、韓国よりも旅行者数は低い。
- ・ 日本にある13万集落のうち、どれくらいが消滅するか危惧している。人口が減少すると基礎的サービスがなかなか提供しきれない。
- ・ インフラについては、バブル崩壊後、景気刺激策として公共投資を増加させ、整備をしてきた。既存ストックとしては非常にたまっている。このストックをどう使うか、管理していくかが問題。一般住民に近いところで管理をしたほうが効率のいいものがたくさんある。
- ・ 国土基盤については、財政制約の中で、ストックを利用しつつ、選択をしながら、一般の人々の安全・安心・安定、災害対策という側面に注目し、整備をしていく必要がある。
- ・ 人口減少と関連するが、農山村で非常に人口減少が進んでいる。いわゆる森林につきましては間伐をしていない、施業放棄森林が増大している。耕作地についても、耕作放棄地というものが非常に拡大している。これらをどう維持・管理をしていくのか、もしくは維持・管理というよりも、一部自然に帰していくことも考えていく必要があるのか。例えば、都市住民が一年のうち一ヶ月なり二ヶ月なり、森林や農地に行き、その管理に参加していくことができるのかできないのかといった検討も必要。
- ・ 地球環境、都市の緑地なり都市の自然というものをどう維持・管理、あるいは拡大していくのかという一般の人々の生活と直結した問題もある。
- ・ これらの問題について、計画部会に5つの委員会を設けて検討している。ライフスタイル・生活専門委員会では、一般の人たちの価値観という問題から、本当の豊かな生活というものはどういうものか、自由な選択ができる社会がいいのかといったことについて、東アジアとの連携という非常にダイナミックな国土の問題については産業展望・東アジア連携専門委員会で、いわゆる過疎、山村、農村といったところの今後のあり方等については自立地域社会

専門委員会、全体を通じてのインフラの整備については国土基盤専門委員会、土地利用や森林農地の管理ということは持続可能な国土管理専門委員会で検討している。

＜プレゼンテーション：NPO 推進北海道会議 事務局長 佐藤隆＞

- ・ NPO法人である NPO 推進北海道会議の下に、北海道 NPO サポートセンター、さらにその下に北海道 NPO バンク、北海道 NPO 越智基金という 4 つの団体があり、4 つの団体を一体で同じ事務所の中で運営している。それぞれ 4 つが別々の機能を果たしながら一つの NPO 活動を展開している。
- ・ 推進会議は、道や市に対する政策提言を主にやっていて、リーダーも大学の先生方が多い。
- ・ サポートセンターは、北海道に 940 ほどできてきました NPO 法人の設立と運営の相談を主にやっている。また、介護関係の仕事に入っている NPO に対する様々な支援をやっている。大体活動の中心部隊はこのサポートセンターに移ってきてている。
- ・ 北海道 NPO バンクは、NPO 専門の、NPO に特化した融資をおこなうということで、3 年前に貸金業の登録をした全国初めての NPO の融資を専門とする銀行。資金量約 5 千万、北海道から 1 千 5 百万、市からは 5 百万の出資を受けて総額 5 千万。一つの団体が 5 割を越さないという規則があり、作るときは道が 1 千 5 百万出すということになったため、自分たちでも一所懸命お金集め、結果 5 千万くらい集まってきて、現在は、ここ 3 年間くらいで、団体数で恐らく 30 団体くらいに 7 千万を上回る融資を行い回収している。
- ・ NPO 越智基金というのは、遺言によって作られた、おそらく全国でここだけではないかと思われる NPO のみに助成する財団のような機能を持ったもの。年間 2 百万円を毎年助成する。
- ・ このような 4 つの機能をまぜこぜにしながら活動をしており、大体サポートセンターを中心とする活動の規模というのは、予算的には 3 千万くらい。
- ・ 北海道の経済全体が冷え込んでいるということとも関連するが、NPO の自立した展開というのはやはりなかなか難しい。これは、NPO 法が想定をしていた寄付、公益活動を担う NPO が育つ基盤がまだ仕組みとしてないということを反映しているのではないか。特に道や市との関連で、共同で「新たな公共」を作り出すということが言われるが、助成金や補助金という話になるとどうかと思われる。地域で公共的な、あまり収益にならない仕事を、市民の目線から作り出すといったときの仕組みの問題としては、やはり税と収入にかかる仕組みをきちんと作っていくという NPO 法の当初からの問題であった課題が今も最大の課題としてあるのではないかと思われる。

＜プレゼンテーション：ネイチャーリング・プロジェクト 代表理事 松村一芳＞

- ・ 全国約 27 抱点でサポートセンターの連絡会といった事業、政策提言、共同事業等の NPO 活動を進めている。
- ・ また、コミュニティビジネス推進事業というものをやっている。これは、人材の育成、ソフトインフラをどうしていくかということでスタートしている。NPO とコミュニティビジネスの担い手、社会起業家等のネットワークを形成し、既存の経済団体や中小企業・商店街も含めて、様々な事業をしている方々の連携をとって、社会起業家を支援し、地域のインフラを作っていくというものです。
- ・ もう一点は福祉的な観点で、地域の福祉の役割をどうしていくか、高齢者福祉だけではなく、子供の問題から様々な問題がある。情報の共有や課題解決を図る場がないという現実がある。主な事業は、人材の育成、どのような「自立する個」をどうやって育てていくか、これから担い手をどう育てていくかが問題。マネジメント能力を持った、非営利のマネジメント、社会事業家としてのスキルをもった人たちをどれだけ育てていくか、担い手をどう育てるか